聖心女子大学における研究費不正使用・研究不正防止体制図

外部

通報

通報窓口
・大学・監査室

報告

最高管理責任者　学　長
・大学全体を統括し、公的研究費の運営・管理について最終責任を負う
・研究不正防止においても同様の最高責任者

・基本方針の策定
・必要な措置

状況報告

監査室

報告

予備調査委員会

設置

本調査委員会

連携

統括管理責任者

研究費不正使用防止　副学長（評価・研究担当）最高管理責任者を補佐し，公的研究費の運営・管理について大学全体を統括する実質的な責任と権限を持つもの

研究活動不正防止　副学長（評価・研究担当）
最高管理責任者を補佐し，研究不正防止について大学全体を統括する実質的な責任と権限を持つもの

研究倫理教育責任者 副学長(評価・研究担当)
研究活動に関する不正防止策、研究倫理教育について統括する実質的な責任と権限持つもの

不正防止計画推進室　事務局長
（防止計画推進部署）

・不正発生要因の把握
・不正防止計画の策定及び推進
・不正発生要因に対応する改善等の策定
・適正なチェック体制の構築及びルールの統一について提言
・研究倫理指針の浸透を図るための方策の推進
・公正な研究を実施するための教育・啓発活動
・不正行為・不正使用の疑いがある場合の調査、審理及び判定並びに裁定に関すること

通報・告発

具体策の策定

状況報告

コンプライアンス推進責任者　（事務局長）
各部局における公的研究費の運営・管理について統括する実質的な責任と権限

・具体策の実施、受講管理
・モニタリング、状況報告

〈相　談　窓　口〉
公的研究費の使用に関するルール等に関すること及び研究遂行に係る事務手続等について機関内外から相談を受け付ける窓口
事務局　企画部企画課

教職員等

モニタリングの体制等を監査

内部監査

≪関連規程≫
聖心女子大学研究倫理指針
聖心女子大学における研究費等の取扱いに関する規程
聖心女子大学公的研究費の不正使用への対応に関する規程
聖心女子大学研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程